

平成28年度第3回社会教育委員会議抄録

日 時： 平成28年7月12日（火） 13時30分～15時10分

場 所： 西宮市教育委員会庁舎 大会議室

〔出席委員〕

伊 藤 篤	羽 田 英 彦
高 瀬 秀 紀	中 野 睦 子
東 久 仁 夫	川 本 輝 子
片 山 幸 代	和 久 田 純 子
工 藤 好 彦	佐 藤 智 子
小 林 節 子	

〔行政出席者〕

山本 教育次長	西村 社会教育部長
大和 学校教育部長	中島 社会教育課長
中尾 放課後事業課長	俵谷 文化財課係長
野田 人権教育推進課長	犬丸 中央公民館係長
北 中央図書館長	澤田 北口図書館長
牧山 青少年育成課長	飯干 少年補導課長
中村 学校教育課長	藤網 涯学習推進課長
坂井 社会教育課係長	酒井 会教育課係長
今福 社会教育課副主査	谷池 社会教育課主事
木村 社会教育課嘱託員	

署名委員

_____ 印

_____ 印

平成28年度 第3回社会教育委員会会議抄録

議長	定刻になりましたので、ただ今より平成28年度第3回社会教育委員会会議を開会させていただきます。
議長 事務局	本日の出席者は11名です。 本日の傍聴はありますか。 ございません。
議長	それでは議事の次第に従いまして協議に移ります。 議案第1号「審議テーマについて」です。 前回の会議では、近年、地域での人々のつながりの希薄化や次世代への継承などの問題が懸念される中、生涯を通じて学ぶことの重要性や、その学びの成果を社会で生かしていくことのできる仕組みづくりの必要性が高まっていることから、この2年で（仮）「活力を維持・発展し続けていくコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方」をテーマに、審議を進めていきたいということをお話させていただきました。 審議テーマについて、皆さまからいただきました「意見確認書」の「4」のテーマそのものに対する反対意見は特にございませんでしたので、このテーマに沿って審議を進めてまいりたいと思っております。 一昨年度の「家庭教育の支援」についても、継続して働きかけたいというご意見がありましので、審議を進めていく中の切り口の一つとして、議論していきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。
委員	(了承)
議長	まず、はじめに6月の教育委員会の事務局との懇談で、審議テーマについて教育委員の皆様にご意見をいただきましたので、社会教育課長より説明をお願いします。
事務局	6月8日に、教育委員会事務局との懇談があり、審議テーマ（案）について説明をし、教育委員よりいくつかご意見をいただきました。 ご意見の要点としましては、 ① トライやるウィークなど地域との関わり ② 伝統文化とのつながり ③ 地域にある民間の施設や地場産業との協働 ④ 大学との連携 などの視点をもって進めていくとよいのではというご意見をいただいております。つきましては、教育委員のご意見も取り入れながら、審議を進めていければと思っております。 諮問の案につきましては、お手元にお配りしております、「諮問（案）」をご覧くださいませでしょうか。 明日の教育委員会会議で、この諮問書の報告をいたしまして、次回8月の社会教育委員会会議で、正式に諮問書の提出をする予定ですので、よろしくお願いたします。
議長	それでは、8月に諮問をいただきますが、本日は早速、皆さまから提出していただきました「意見確認書」に基づいて、現状と課題を検証しながら、議論を深めていきたいと思っております。 提出していただきました「意見確認書」を、事前に皆様へお配りしております。各委員からいろんなご意見をいただいておりますが、もう少しこれ

	<p>に基づいて議論を進めたいと思います。</p> <p>まずは、1つ目の「活力を維持・発展し続けるコミュニティ」とは、皆様のイメージについて、ご意見なり補足説明をお願いできますでしょうか。</p>
委員	<p>みんなが健康でやりがいがあり、目的を持って意欲的に生きることのできる社会だと思います。しかし、現実には殺人事件などの悲惨な事件が起きていて、社会的弱者、経済的弱者を助けていかななくてはなりません。</p>
議長	<p>ありがとうございました。社会的弱者への配慮ができる社会の実現が社会教育の目的であり、それが活力ある社会の実現につながっていくということですね。</p>
委員	<p>はい。地域だけでなく、行政の主体的な活動が必要だと思います。</p>
委員	<p>犯罪件数は減っていますが、凶悪な事件が起こっています。仮釈放の人たちを満期になるまで観察させていただいていますが、その折に、再犯につながる人が多いので、各事業所に支援していただく会を立ち上げて再犯防止の活動をしています。まず、仕事についてもらわなくては再犯の可能性も高くなります。協力してくださる事業所も増えており、地道ではありますが、地域でそういった活動は続けております。</p>
議長	<p>また、学校・家庭・地域のつながりのための取り組みをしていますが、地域性があります。祭りや運動会を通して地域のコミュニケーションが取れている地域もありますが、転入転出の多い地域ではコミュニケーションが上手く取れていないという問題もあります。</p> <p>祭りなどの伝統文化が受け継がれている地域とそうでない地域があります。伝統文化がある地域はそれを媒介し、コミュニティとしてまとまっていますが、伝統文化がない地域はそれに変わる何か新しいものを考えなくてはなりません。社会教育委員のみなさんには、どういう方向のものがコミュニティの活性化につながるか、伝統文化に代わるものをぜひ考えていただきたいです。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>私どもはNPOを立ち上げました。小学3年生までのお子さんとその保護者によるティーボールの大会をしています。西宮、他市を含めて全18チームで開催しており、親子の絆を深めるために行っています。伝統文化でなくてもスポーツや違った文化でもコミュニティ形成はできると思います。</p>
議長	<p>祭りなどの伝統文化が盛んな地域とスポーツなどを通して親子の絆ができていく地域は重なっていますか。</p>
委員	<p>重なっているかどうかははっきりわかりませんが、スポーツクラブ21などの団体を通して広く実施しているため、重なっているということはないと思います。</p>
委員	<p>社会教育が何を指すのかといったときに、地域で解決するのが難しいことを解決していくという役割があるのではないかと考えています。現実的に文化も環境も地域はそれぞれ違います。それぞれの地域は今何に関心があるのかを見極めることが大事だと思います。そうしなければ、与えられたものを享受するだけになってしまいます。活力とは、住民が自主性を持っていることであり、それを目指していかななくてはならないと思います。</p>
議長	<p>地域それぞれの課題解決が社会教育の1つの姿なので、それがないと活力は生まれないということですね。</p>
委員	<p>活力ある地域コミュニティとは、課題を地域で考えるためのまとまりができるかどうかだと思います。学校は地域をコーディネートし、子供たちを</p>

議長	<p>地域とつないで、地域に愛される子供、地域の方が子供たちを自分たちで育むという意識を持てるような地域を目指して活動してきました。しかし、現実的には、さまざまな世代の人が交流できる、協力して活動できる場を作りたくても、地域でのまとまり、学校同士のまとまりがないと難しいと思います。そのため、課題は学校とつながれるまとまりある組織だと思っています。</p> <p>1つは協力できる活動があること、もう1つは子供も大人も高齢者も顔見知りになれる活動があること。なおかつ、学校、家庭、地域が関われる活動であることが大事と言うことでしょうか。</p>
委員 議長 委員	<p>はい。</p> <p>中学校区で活動するのが1番良いという考えでよろしいのでしょうか。</p> <p>自分が中学校にいますので、そう考えているのかもしれませんが。いくつかの小学校から中学校に来るので、中学校区だとまとまりがあって連携の機会作りがしやすいと思うのですが、市内には5～6の小学校から1つの中学校に進学するところもあり、その連携は難しいところもあります。</p>
委員	<p>将来を担う子供を育てるためには、体験活動や自然体験ができる場を提供していかななくてははいけません。その中で、大人が積極的に参加することも大事です。親がどのように関わっていくかが重要であり、親が積極的になると子供も積極的になります。つまり、家庭教育が大事ということです。そして、家庭教育に社会教育が支援する必要があります。子供たちの生きる力を育成するためにも体験活動、自然体験などの経験をさせ、行事に参加する、それによって、コミュニティが生まれ、成長していきます。そのためにも、家庭・学校・地域の協力が1番大事になってきます。</p>
委員	<p>私はまだ西宮に来て間がないのですが、最初はバス友達を作って、バスでのコミュニティを作っていました。このような小さいことから広げていくこともできるのではないかと思います。それに対して、情報が行き渡るようにしていけると良いと思います。学校の情報を流して、大掃除などの行事に参加してもらい、参加しやすくしていくことが大事だと思います。</p>
委員	<p>学校単位で地域に合った活動をするため、エココミュニティ会議を立ち上げています。例えば、学文地区では買い物袋持参運動やプルトップやキャップを集める運動をしたり、年に1回の行事でエコクイズのブースを出したりしています。中学生も大人も参加し、エコに関心を持つようになっていきます。</p>
議長 委員	<p>それは、どこからやりませんかと提案のあったものなのですか。</p> <p>環境学習都市推進課からの提案です。アドバイスをいただきながら活動しています。</p>
副議長	<p>意見確認書の質問を見ると活力はすでにあり、それを維持・発展させるためのコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方という文言だと思います。実際はそうでない地域もあるので、本来的には活力あるコミュニティをどのように作るかが問われているのではないかと、だとしたら、学校・家庭・地域の教育力が充実していて、この3者が十分な連携が取れている、そして1+1+1が3、4や5になっていくような地域力を備えているようなコミュニティがイメージできると思います。まず、活力あるコミュニティをどうして作っていくかが焦点になると私は思っています。</p>

委員	私どもはホテルが育つよう川の掃除などの活動をしています。子供たちも一緒に活動をしてきています。
議長	活力をどのように作るかをまた議論していかなくてはなりませんね。
委員	みなさんのお話を聞いていると8つぐらいの視点が出てきたと思います。1つは住民の健康、2つ目は世代間交流、3つ目は学校・家庭・地域の連携、4つ目は地域の団体の連携、5つ目は地域の絆・一体感、6つ目は地域の文化や活動の継承、7つ目地域住民による地域課題解決に向けた取り組み、8つ目は地域の中で子供を健やかに育む取り組みという視点です。この8つがそれぞれ関連していると思うのですが、この8つの要素が地域に必要というのがみなさんの意見なのかなと感じました。それに対して社会教育は何ができるかを具体的に議論していけたらと思います。
委員	もう1つは活力が維持・発展し続けるコミュニティというテーマの前提として、現在の状況だけでなく、これからの複雑な社会状況や、少子高齢化がますます進行した人口減少社会などの将来像を考えて、では今後の社会教育をどうすればよいか議論していかなくてはならないと思います。
委員	先ほど小さな集まりを作るというお話がありましたが、非常に大事なことだと思います。ただ、その集まりが誰もが参加したいと思える参加しやすい条件だと良いと思います。例えば、市内一斉クリーン作戦は、中学生も部活などで忙しいのでなかなか活動に参加するのが難しいのですが、クリーン作戦は一斉に行うので、参加しやすいと思います。また、ラジオ体操もさまざまな世代が集まる機会にできると思います。そして、そういった参加しやすい行事を企画する組織があれば、更に地域のつながりが強くなると考えます。
委員	社会教育を考えたときに世代が途切れているように感じます。企画しているのは高齢者や自治会で、参加するのは小学生が多い、その中間の中学生、高校生、大学生が催し物に積極的に参加できておらず、保護者もあまり参加できていないように思います。こういった世代間でのばらつきがあるように思えます。活力は0ではありませんが、維持・発展となると、今の大人だけでなく参加している子供たちが大人になったときに続けていってもらえるようにすることが必要なのではないかと思います。逆に言えば、世代が途切れることのないようなイベント、若い世代が参加できるイベントを企画していく必要があると思います。
議長	ありがとうございました。 皆様からのご意見をまとめますと、 ①□世代（若い世代や働き盛り世代、高齢者）の交流が日常的にあるコミュニティ ②学校・家庭・地域の連携・協働がしっかりできているコミュニティ ③地域の共通課題を自分たちで見つけ解決していくコミュニティ 大きく、このようなコミュニティという共通認識となるかと思います。
委員	続きまして、「意見確認書」の②について、議論していきたいと思います。
委員	西宮市には他市から転入してくる方が多く、マンションが乱立状態になっているように思います。そのため、自治会とマンション住民とが疎遠にな

事務局	<p>っています。学校も将来的には余ることもありうると思いますが、行政としては、何か対策をしているのでしょうか。</p> <p>開発抑制ということでは、自由な市場のなかでは受け入れを拒むということではできません。西宮は人口が増えておりますので、地区指定をいたしまして、教育環境の整備に関する要綱を定めて、地区ごとに抑制はしております。</p>
委員	<p>地域の活動に関わっているボランティアの高齢化や、世代交代ができていないことが問題になっています。やはり、持続可能なまちづくりをしていくためには、ボランティアの後継者作り、世代間の相互理解が必要であり、地域の課題であると思います。</p>
委員	<p>教育基本法は、学校教育法と社会教育法で成っています。学校教育法は学校とは何かということの規定をしています。一方、社会教育法は、抽象的で、具体性がありません。誰が誰に対して何をどこでいつどのようにするかという指針があればよいと思います。先ほども話が出ましたが、クリーン作戦は、市が徹底して周知を行っています。これは指針が出ているからだと思います。社会教育としての具体的な目標、どういう団体が何をしているか特定できるようにすること、住民に徹底することが必要だと思います。</p>
議長	<p>何が社会教育課というのは時代によって変化しているので、指針は出しにくいと思いますが、モデル的なものを提示するのであればできるかもしれませんね。</p>
委員	<p>スポーツや芸術など、分野ごとにガイドラインがあればやりやすいのではと思います。</p>
委員	<p>自治会というのは場所によって違いがあると思いますが、毎年活動しているが、自治会の定例会では報告で終わってしまっていて、それは定例会に出ている人と回覧板でしかわかりません。誰もが参加しにくいのは知らないところに参加しにくいということもあると思います。中身をもっとオープンにしていかなければいけないと思います。今までの実績により、役割が縦割りのようになっていて、地域団体がもっと柔軟に重なり合って活動できたらよいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次回では、本日のご意見を踏まえて、いくつかのテーマに分けて、テーマごとに協議をしていただきたいと考えております。そして、課題解決のための調査研究方法についてもご意見をだしていただき、今後はテーマごとの視察など調査を行っていただきたいと思います。</p> <p>続いて、報告事項第1号「平成28年度兵庫県社会教育委員協議会第1回役員会の報告について」事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>6月15日に兵庫県民会館において、第1回役員会が開催され、議長と事務局が出席いたしました。内容は、主に兵庫県社会教育委員協議会の役員候補者選出と、7月13日に開催の総会及び研修会についてです。</p> <p>総会では、通算で7年以上の社会教育委員として在任し、その功績が顕著な委員へ表彰されます「兵庫県社会教育委員協議会表彰」の表彰式がございます。今年度、本市においては、表彰の対象者はございませんが、宝塚</p>

議長	<p>市でも社会教育委員として務めておられます本市の議長が「阪神北地区」 として表彰されます。</p> <p>それでは、本日の議事は終了させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
----	--